

大河原温泉 かもしか荘がオープン



長年、皆様に親しまれてきた土山町大河原の「国民宿舎かもしか荘（かもしか温泉）」は、名称を「大河原温泉かもしか荘」に変えて、7月20日にリニューアルオープンします。

建替え工事には国から農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を受けています。

新しく建替えられた「かもしか荘」は、客室数10、大広間44畳1室、36畳1室、宿泊定数130人です。

鈴鹿山系の四季が美しく見える客室と、地域の食材をふんだんに使った創作料理で、おもてなしします。

鈴鹿の山々に囲まれた贅沢な自然の中で癒しのひと時を過ごしてみませんか。

新しくなったかもしか荘は、日帰り温泉も楽しめます。



四季を感じる露天風呂と、湯けむりの立ち込める大浴場



風土を最大限に活かした地産地消の創作料理



鈴鹿の峰を仰ぐ大広間



広い窓の客室

- 宿泊料金 : 一泊2食付 10,500円～(別途入湯税要)
- レストラン : 1,500円～
- 宴会 : 3,000円～
- 温泉利用 : 大人500円(65歳以上は400円)

問い合わせ
かもしか荘 ☎ 69-0344
観光推進室 ☎ 65-0708

第2回信楽まちなか芸術祭 開催

開催期間：平成25年 10月1日(火)～10月20日(日)

ことし秋、信楽を舞台に「第2回信楽まちなか芸術祭」が開催されます。信楽の地には、今なお伝統的な技術が今日に受け継がれており、まちなかには登り窯や古い民家など、やきものの里としての風景も数多く残されています。「信楽まちなか芸術祭」は、これら「陶都・信楽」の財産を生かして、やきもの文化を多くの人に知っていただくと共に、信楽というまちがもつ多面的な魅力を発信していきます。

「第2回信楽まちなか芸術祭」の詳しい概要については、次号の『あいこうか』に掲載します。また、開催までの毎号で各企画のみどころなどもお伝えしていきます。

この秋、信楽を訪れて下さる皆様と一緒に楽しみ・作りあげる芸術祭を目指していきますので、是非信楽へお越し下さい。

お問い合わせ：信楽まちなか芸術祭実行委員会事務局

〒529-1851 甲賀市信楽町長野1203
 甲賀市役所信楽地域市民センター東
 別館内信楽まちなか芸術祭インフォメーションセンター
 TEL:70-3304 FAX:70-3141
 詳しくはホームページをご覧ください URL: <http://shigaraki-fes.com>
 E-mail: info@shigaraki-fes.com



庁舎整備の設計者選定 公開プレゼンテーション実施

昨年3月に策定した「甲賀市庁舎改修整備基本構想」に基づく基本設計業務の設計者を選定するため、公募型プロポーザルによる技術提案者からのプレゼンテーションを公開で開催しますのでお知らせします。

◆開催日時
 平成25年7月13日(土)
 午前9時30分から
 午後4時20分まで

◆開催場所
 サントピア水口
 共同福祉施設 教養文化室
 水口町北内貴1番地2

- 発表者(五十音順)
- 株式会社 アール・アイ・イー
 - 株式会社 梓設計
 - 株式会社 久米設計
 - 株式会社 東畑建築事務所
 - 株式会社 日本設計
 - 株式会社 安井建築設計事務所
- ※発表順は、上記順番ではありません。

【注意事項】

- ◎座席に限りがあるため(約50席)、多数の場合は入場をお断りする場合があります。
- ◎発表は、技術提案書の受付順とし、企業名を伏せて行います。
- ◎傍聴者からの質疑は受け付けられませんので、あらかじめご了承ください。
- ◎今回は、プロポーザル方式での選定となるため、具体的な設計図等を選ぶものではありません。考え方などから設計者を選ぶものです。

このプレゼンテーションの後に審査を行い、優秀者及び次点者を選びます。結果は、ホームページ等で発表いたします。

問い合わせ
 庁舎整備室 ☎ 65-0661 / ☎ 63-4561

ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>

人権擁護委員を委嘱

人権擁護委員1名が6月30日、任期を迎えられましたが、新たに法務大臣から委嘱を受けられ7月1日より再任されました。任期は平成28年6月30日までの3年間です。今後、市内の「人権なんでも相談」を中心に、市内での人権擁護活動にご活躍いただきます。人権に関わる悩みごとは、人権擁護委員にご相談ください。

●再任された人権擁護委員
 黄瀬忠幸さん(信楽町宮町)

問い合わせ
 人権推進課人権政策係
 ☎ 65-0694 / ☎ 63-4582

子育て事業紹介冊子「すまいる」発行

子育て支援を目的とした事業紹介冊子が完成しました。子育て支援センターでの子育て講習、イベント、子育て相談等の情報を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

配布場所

- ・ 社会福祉課
- ・ 市内の子育て支援センター
- ・ 市民窓口センター
- ・ 旧支所である地域市民センター
- ・ 四か所

問い合わせ
 社会福祉課 児童家庭支援係
 ☎ 65-0705 / ☎ 63-4085